

○ 令和 8 年分 給与所得者の保険料控除申告書

令和 8 年 分 給 与 所 得 者 の 保 険 料 控 除 申 告 書

[illegible]

1 氏名、住所などの記入

1 所轄税務署長	給与の支払者の 名 称 (氏 名)	○○○○ 株式会社										(フリガナ) あなたの氏名	ヤマカワ タロウ 山 川 太 郎			
	□□ 2 給与の支払者の 人 番 号	1	1	2	2	3	3	4	4	5	5	6	6	7	あなたの住所 又 は 居 所	○○市××町 23－7
	給与の支払者の 所 在 地 (住所)	□□市△△町 3－3														

▶ ① 所轄稅務署長

給与の支払者の所在地等の所轄税務署長を記載します。

▶② 給与の支払者の法人番号

この申告書を受理した給与の支払者が、給与の支払者の法人番号を付記するため、あなたが記載する必要はありません。

2 生命保険料控除額の記入

[illegible]

▶ ① 生命保険料控除

保険会社等の名称、保険等の種類などを生命保険料控除証明書と契約書などを参考に記載します（「新・旧の区分」には、生命保険料控除証明書等に記載されている適用制度の新旧区分を記載します）。なお、保険金等の受取人は、あなた又はあなたの配偶者や親族（個人年金保険料については親族を除きます）であることが必要です。

※「給与所得者の保険料控除申告書」を提出する際は、旧生命保険料で一契約の保険料の金額が9,000円以下であるものを除き、証明書類の添付等が必要です。

▶ ② 一般の生命保険料

年齢 23 歳未満（平成 16 年 1 月 2 日以後生）の扶養親族を有する場合で一般の生命保険料（新保険料等）に限ります。）の金額がどのときと、「☆年齢 23 歳未満の扶養親族」欄に、その扶養親族の氏名、個人番号及び生年月日等を記載します（この場合、新生命保険料に係る控除額の計算については計算式Ⅱを用い、一般の生命保険料の控除額の上限は 6 万円となります。）」。

なお、一定の要件の下、個人番号の記載を要しない場合がありますので、給与の支払者に確認してください。

(イメージ) 保険料控除証明書 (一部抜粋)

令和 8 年分 生命保険料控除証明書

契約番号（証券記載番号） ○○○○△△△△		保険払込期間 10 年	保険種類 養老	適用制度 新生命保険料控除制度
払込方法 月払	契約日 ○年○月○日	保険期間 10 年	年金支払開始日	
保険金受取人名 山川 明子			保険受取人生年月日 ○年○月○日	
一般	一般の生命保険料（A） 80,000 円	配当金（相当額）（B） 0 円	一般証明額（A－B） 80,000 円	
介護	介護医療保険料（C）	配当金（相当額）（D）	介護医療証明額（C－D）	
年金	個人年金保険料（E）	配当金（相当額）（F）	個人年金証明額（E－F）	

(記載例の控除額の計算)

②欄：80,000 円 $\times$ 1 / 4 + 30,000 円 = 50,000 円（計算式Ⅱ）

③欄：35,000 円× 1 / 2 + 12,500 円 = 30,000 円（計算式Ⅲ）

⑤欄：50,000 円 + 30,000 円 = 80,000 円 → 最高 60,000 円

①欄：控除額は、⑤の金額→60,000円

▶③ 介護保険料

(記載例の控除額の計算)

④欄：80,000円×1/4+20,000円=40,000円（計算式Ⅰ）

▶ 4 個人年金保険料

(記載例の控除額の計算)

⑥欄：30,000円×1/2+10,000円=25,000円（計算式Ⅰ）

⑦欄：90,000円×1/4+25,000円=47,500円（計算式Ⅲ）

⑧欄：25,000円 + 47,500円 = 72,500円 → 最高 40,000円

⑧欄：控除額は、⑦と⑧のいずれか大きい金額→47,500円

▶ 5 生命保險料控除額

(記載例の控除額の計算)

$$\textcircled{イ} 60,000\text{円} + \textcircled{ロ} 40,000\text{円} + \textcircled{ハ} 47,500\text{円} = 147,500\text{円}$$

→最高 120,000円

※ 記載欄が足りない場合は、適宜の様式に記載して、この申告書に添付してください。

3 地震保険料控除額等の記入

1

地震 保 険 料 控 除	保 険 会 社 等 の 名 称	保 険 等 の 種 類 (目的)	保 険 期 間	保 険 者 の 氏 名 保 険 等 の 対 象 と な っ た 家 屋 等 に 寄 住 支 払 金 等 を 利 用 し て い る 者 等 の 氏 名	地 震 保 険 料 又 は 旧 長 期 損 害 保 険 料 区 分	あなたが本年中に支払った 地震保険料(⑧)の金額(⑨)は、 旧長期損害保険料(⑩)の金額(⑪)を 超える金額(⑫)を支払った 場合、 ⑧ × 1/2 + 5,000 円 ※ (最高50,000円)	給 与 の 支 払 者 の 確 認	
	××火災	地震 (建物)	5年	山川 太郎	旧長期	42,000	円	
				〃				
	▲▲火災	積立 傷害	20年	山川 太郎	地震	14,800		
				〃	旧長期			
⑧のうち地震保険料の金額の合計額						⑧ 42,000	円	
⑨のうち旧長期損害保険料の金額の合計額						⑨ 14,800	円	
⑩の金額(⑪)の金額が 10,000円を超える場合は、 ⑩ × 1/2 + 5,000 円 ※ (最高50,000円)						(最高15,000円) 12,400	円	
地震保険料 控 除 額						=	(最高50,000円) 50,000	円

2

社 会 保 険 料 控 除	社 会 保 険 の 種 類	保 険 料 支 払 先 の 名 称	保 険 料 を 負 担 す る こ と に な っ て い る 人 の 氏 名	あなたが本年中に支 払った保険料の金額
				円
				円
合 計 (控 除 額)				円

3

小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金 控 除	種 類	あなたが本年中に支 払った掛金の金額
	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	円
	確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	
	確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	
	心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	
合 計 (控 除 額)		円

1 地震保険料控除

保険会社等の名称、保険等の種類などを地震保険料控除証明書や契約証書などを参考に記載します(「地震保険料又は旧長期損害保険料区分」欄には、地震保険料控除証明書等に記載されている適用制度の区分に○を付けます。)

保険等の対象となった家屋等に居住又は家財を利用している人は、あなた又はあなたと生計を一にする親族であることが必要です。

※「給与所得者の保険料控除申告書」を提出する際は、証明書類の添付等が必要です。

(保険料控除証明書からの記載例)

(イメージ) 地震保険料控除証明書 (一部抜粋)

令和8年分 地震保険料控除証明書

保険契約者氏名	山川 太郎
証券番号	〇〇〇〇××××
保険の種類	地震保険
保険の対象 又は被保険者	建物
保険期間	令和8年1月1日から 令和12年12月31日まで5年間
払込方法	一時払
1回分保険料	42,000円
控除対象保険料	42,000円
満期返戻金の有無	無
その他	上記保険料は、所得税法第77条第1項に規定 する地震保険料に該当するものです。

(記載例の「地震保険料控除額」の控除額の計算)

地震保険料の控除額

42,000円(⑧)の金額、最高50,000円)

+12,400円(⑨)の金額が10,000円を超える

場合は⑩×1/2+5,000円、最高15,000円)

=54,400円→最高50,000円

2 社会保険料控除

国民年金保険料など、あなたが直接支払った社会保険料を記載します。給与から差し引かれた社会保険料は記載しません。

※国民年金の保険料や国民年金基金の加入員として負担する掛金を記載する場合は、「給与所得者の保険料控除申告書」を提出する際、その証明書類の添付等が必要です。

3 小規模企業共済等掛金控除

iDeCo(個人型確定拠出年金)の掛金など、あなたが直接支払った小規模企業共済等掛金を記載します。給与から差し引かれた掛金は記載しません。

※「給与所得者の保険料控除申告書」を提出する際は、証明書類の添付等が必要です。

※記載欄が足りない場合は、適宜の様式に記載して、この申告書に添付してください。